

平成25年 第3回稲城市議会定例会での一般質問と答弁

○ 17番（大久保もりひさ君） 通告の順に従いまして一般質問をいたします。

項目番号1、市民サービス向上のための職務型職員の雇用について伺います。平成26年度の市立病院と消防署を除く稲城市職員採用においては、一般事務職員以外に土木技術と建築技術の職務型職員を募集していますが、職員数を最低限に抑えながら市民サービスの向上を図るためには、土木技術と建築技術以外の分野においても、職務に関係する知識や経験や資格などを有する職務型職員を定期的に採用し、育成する必要があると考えます。

(1)、職務型職員の過去5年間の採用状況について、職務別に伺います。

○ 総務部長（渡邊知明君） 過去5年間の常勤の職務型職員の採用者数でございますが、市役所では、平成21年度は建築技術職2名、保健師3名、平成22年度は土木技術職3名、建築技術職4名、平成23年度は土木技術職3名、建築技術職1名、保健師1名、平成24年度は電気技術職1名、保健師2名、平成25年度は土木技術職3名、建築技術職1名、保健師1名を採用しております。消防署では、消防士の採用の中で、平成24年度に救急救命士2名を採用しております。市立病院では、平成21年度は診療情報管理士2名、臨床検査技師2名、保健師1名、助産師5名、看護師22名、平成22年度は作業療法士1名、視能訓練士1名、臨床検査技師1名、助産師8名、看護師18名、平成23年度は薬剤師1名、診療放射線技師3名、臨床検査技師2名、臨床工学技士1名、助産師6名、看護師24名、平成24年度は薬剤師2名、診療放射線技師4名、臨床検査技師4名、助産師5名、看護師26名、平成25年度は言語聴覚士1名、視能訓練士1名、臨床検査技師1名、助産師2名、看護師9名を採用しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 過去5年間の常勤の職務型職員の採用は、市役所においては、土木技術と建築技術以外の分野では電気技術職と保健師を採用されたということがわかりました。市立病院と消防署についても詳細に御答弁をいただきました。職務型職員を多数採用されていることがよくわかりました。過去5年間に採用されなかった職務型職員で、その以前に採用された職務型職員の採用実績と、最近は採用されていない理由について伺います。

○ 総務部長（渡邊知明君） 過去5年間採用されなかった職務型職員の採用について、現在在職している職員をもとにお答えいたしますと、市役所では、保育士は平成14年度を最後にこれまで45人を採用し、歯科衛生士は平成9年度を最後に1名を採用しております。市立病院では、メディカルソーシャルワーカーは平成10年度を最後に1名を、理学療法士は平成20年度を最後に7名を、栄養士は平成5年度を最後に2名を、准看護師は昭和61年度を最後に3名を採用しております。

なお、最近採用していない理由といたしましては、繰り返しになりますが、市政運営上必要に応じて採用しておりますが、現在のところは充足していると考えているところでございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） (2)、職務型職員の現在の配置状況について、職務別に伺います。

○ 総務部長（渡邊知明君） 常勤の職務型職員の平成25年8月1日現在の配置状況でございますが、市役所本庁舎では、保育士を1名、土木技術職を39名、うち1名は相馬市へ派遣しております。建築技術職を10名、電気技術職を1名、理学療法士を1名、保健師を5名配置しております。保健センターでは、保健師を5名、管理栄養士を1名、歯科衛生士を1名配置しております。保育所では、保育士を39名、管理栄養士を2名、栄養士を2名、看護師を3名配置しております。子ども家庭支援センターでは、保育士を1名、保健師を1名配置しております。消防署では、救急救命士を22名配置しております。文化センターでは、保育士を4名配置しております。市立病院では、薬剤師を9名、診療放射線技師を15名、理学療法士を6名、作業療法士を4名、言語聴覚士を2名、診療情報管理士を2名、視能訓練士を1名、臨床検査技師を15名、臨床工学技士を3名、管理栄養士を2名、保健師を3名、助産師を17名、看護師を145名、准看護師を3名配置しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 保育士・理学療法士・管理栄養士・歯科衛生士・看護師等についても採用されているということがよくわかりました。消防署においては救急救命士が22名もおられるということで、非常に頼りになると感じました。

さて、御答弁いただきました職務型職員の配置における年齢層のバランスに偏りがある職種が存在するように思いますが、現在の職務型職員の配置における課題について、市の見解を伺います。

○ 総務部長（渡邊知明君） 現在、保育士については20代の職員がおりません。これは、平成23年度に民営化した第一保育園や今後民営化を予定している第二保育園を見越しての採用となっているため、年齢層のバランスの偏り而言えば、専務的非常勤などの採用でバランスがとれているものと考えております。他職種については、年齢層の偏りはございませんが、今後、必要性とか将来性を考えた上で、適宜採用していきたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 保育士の採用の課題につきましても、また後日、機会を捉えて伺いたいと思います。

(3)、職務型職員の現在の育成状況について、職務別に伺います。

○ 総務部長（渡邊知明君） 当市は、これまで稲城市人材育成基本方針に基づきまして、職場内でのOJTや専門機関において人材育成に向けたさまざまな研修を行っているところでございます。その中で職務型職員についても、持っている専門知識を深めたり、また新たな事案に対応していくために、研修の参加や自己研さんの機会を与えてその専門性を高めております。平成24年度研修実績といたしましては、保育士や保健師は東京都や市町村職員研修所主催の専門研修を、次に土木技術職や建築技術

職は国土交通大学校主催の専門研修を、また管理栄養士や栄養士、看護師は南多摩保健所や東京都医師会主催の専門研修を、さらに救急救命士は第三次救急医療機関における研修など、それぞれの専門分野の研修に派遣しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 稲城市人材育成基本方針に基づいて人材育成されているとの御答弁でございました。

それでは、現在の職務型職員の育成における課題について、市の見解を伺います。

○ 総務部長（渡邊知明君） 職務型職員の育成には、専門的・重点的・効果的な研修を行う必要があると考えております。そこで、時代に即したよりよい研修プログラムを取り入れていくとともに、組織全体で人を育てるという観点で、職員の自律的意識やモチベーションの向上を図る仕組みづくりが大切であると考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） (4)、職務型職員の今後の雇用計画について、市の見解を伺います。

○ 総務部長（渡邊知明君） 現在、本市では、市政運営上、必要に応じて専門性の高い分野においては職務型職員を雇用してきておりますので、今後も専門的な知識の必要な部署におきましては、退職補充のほか、業務が滞ることのないよう、定期的な職務型職員の雇用を進めてまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） (5)、本年4月1日に採用した観光分野の任期付職務型職員のように、民間企業等において得た豊富な専門的知識や実務経験を生かした任期付職務型職員の今後の雇用計画について、市の見解を伺います。

○ 総務部長（渡邊知明君） 任期付職員の採用につきましては、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条の中で、高度の専門的な知識経験またはすぐれた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とする場合に、任期を定めて採用することができるとしています。現在のところ当市では、そういった採用は観光分野と考え、平成25年4月から職員を1名雇用しておりますが、今後さまざまな社会変化に的確に対応し、市民の期待する行政を遂行する上で必要が生じた際は、さらに任期付職員の雇用を検討してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） (6)、職員数を最低限に抑えながら市民サービスの向上を図るためには、さまざまな分野において、職務に関係する知識や経験や資格などを有する職務型職員を定期的に採用し、育成する必要があると考えます。市の見解を伺います。

○ 総務部長（渡邊知明君） 職務型職員の採用については、多様化する市民要望に応える中で、必要な職においては採用するとともに、その育成については、専門性の

スキル向上や職務意欲の向上に向けた研修などを今後とも行ってまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） 平成26年4月1日の大きな組織改正は、限られた資源を効率的かつ効果的に活用できる組織体制に整備することにより、さらなる市民サービスの向上につなげるために行うということであります。その考え方にはもろ手を挙げて賛成するものでございますが、今後ますます公共事業の民営化が進む中で、その支援やチェックなどを強化するためには、職務型職員の採用や育成を強化する必要があると考えます。再度御所見を伺います。

○ 総務部長（渡邊知明君） さきの答弁でお答えしましたとおり、職務型職員の採用については、専門化が進む社会構造の変化に対応できるように、必要性が生じた際には採用を検討するとともに、その育成については、専門性のスキル向上や職務意欲の向上に向けた研修などを今後とも行ってまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） 項目番号2、全ての24時間営業のコンビニエンスストア等へのAEDの無料貸し出しによる設置について伺います。本市では、平成17年度から、市内の公共施設にAEDを設置してきました。民間施設においてもAEDの設置が進んでいますが、一部の24時間営業しているコンビニエンスストア等を除くほとんどの施設においては、利用できるのが平日の昼間のみで、夜間及び休日は施錠されているため利用できない状況です。今後は、市内全ての24時間営業しているコンビニエンスストアやファミリーレストラン等の御協力をいただいて、本市がAEDの無料貸し出しによる設置を行い、その周辺で重篤な傷病者が発生した場合に、その場に居合わせた方がAEDを借りて、救命を目的に使用していただく事業を創設すべきであると考えます。

(1)、AEDを含めた救命講習修了者の過去3年間の実績を伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） AEDを含めました過去3年間の救命講習修了者の実績でございますが、平成22年が2,473人、平成23年が3,014人、平成24年が2,255人で、合計7,742人の方が修了しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 年間2,000人～3,000人の市民が受講されていることがわかりました。本当にありがたいことだと思います。今後も多くの市民の皆様にご受講していただきたいと思っております。

さて、8月24日に市立病院で開催されました稲城ふれあい保健・医療まつりにおいて、AEDの使用に関するデモンストレーションや体験指導が行われていました。AEDを周知するために、市民に触れてもらうことは大変有効であると思っておりました。地域のイベントや学校などを対象とした救命講習会も実施しておられると聞いておりますが、その実績を伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） 応急手当講習など、AEDの推進といたしましては、自治会や地域ごとに開催されます防災訓練などに消防職員が出向してAEDの推進を行っております。毎年、保育園や小学校の教員を対象に、AEDを含めた救命講習会の開催をしており、また中学生につきましては、平成17年より毎年500名以上の生徒が在学中に救命講習を受講し、現在まで5,130名が修了しております。救命講習の中で、AEDの重要性や取り扱い訓練などを行い、応急手当普及の啓発に努めております。

○ 17番（大久保もりひさ君） (2)、AEDを含めた救命講習会のさらなる普及啓発を行うべきであると考えます。普及啓発活動の現状と今後の計画などについて伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） AEDを含めました救命講習会のさらなる普及啓発の現状といたしましては、救命講習会などでのAEDの取り扱いを含め、普及啓発や講習時間の分割により容易に受講できるインターネットを活用したeラーニングでの応急手当講習による応急救護知識・技術の向上とあわせてAEDの普及活動に努めております。今後も、広く市民の方に応急救護知識・技術の普及とあわせてAEDの普及・展開を図るため、社会福祉施設などの事業所の方や、救命講習をみずから指導できる応急手当普及員の養成などにより、普及啓発に努めてまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） (3)、平成19年度にスタートしたAED無料貸し出し事業の実績を伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） AED貸し出しの実績でございますが、平成19年から本年7月末現在まで、地域の運動会や盆踊り大会、プール開放など、計56の事業等への貸し出しを行っております。

○ 17番（大久保もりひさ君） (4)、AED無料貸し出し事業のさらなる拡大について、市の見解を伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） 救急の現場では、その場に居合わせた方の応急手当が必要不可欠でございます。AEDの貸し出し事業の拡大につきましては、年間2,000人以上が受講されます救命講習の場で、応急救護知識の普及促進とあわせ、普及啓発活動や広報いなぎによるAED貸し出し事業の普及に努めております。

○ 17番（大久保もりひさ君） (5)、AEDの設置情報の登録状況について、公共施設と民間施設別に伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） AEDの設置情報の登録状況でございますが、小中学校、文化センター、図書館などの公共施設39カ所、また各駅、ゴルフ場や社会

福祉施設などの民間施設65カ所を登録しております。

○ 17番（大久保もりひさ君）（6）、AEDの維持管理状況について、公共施設と民間施設別に伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） AEDの維持管理状況につきましては、公共施設は、施設ごとの点検とあわせ、消防本部にて毎年正常に機能するかの点検や消耗品の交換など、一元的な維持管理を行っております。また、民間施設のAEDの維持管理につきましては、厚生労働省の通知を踏まえ、施設関係者等に適切な日常点検や管理等の指導を行っております。

○ 17番（大久保もりひさ君）（7）、公共施設におけるAEDの点検担当者、日常点検内容と記録、バッテリーや電極パッド等の消耗品の使用期限と交換について伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） 公共施設のAEDの点検につきましては、各施設の管理において、日常点検として、AED本体が自己診断を示すインジケータの確認を行っております。また、消防本部で毎年、インジケータ表示、音声の確認、バッテリー残量及びパッドなどの消耗品の点検を施設管理者立ち会いのもと実施するとともに、交換時期などを台帳により管理し、年度計画により交換を実施しております。

○ 17番（大久保もりひさ君）（8）、民間施設のAEDの維持管理のあり方について、市の見解を伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） AEDは、適切な維持管理が行われなければ生命に重大な影響を与えるおそれがある医療機器でございます。民間施設に設置されておりますAEDにつきましても、設置者等に対し日常点検や消耗品の交換を呼びかけ、適正な維持管理を推進しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） AEDは、医療器具であることから、設置後の維持管理が重要で、いざというときに適正に使用できる状態を管理することが重要であると考えます。民間施設のAEDの設置者に対して日常点検や消耗品の交換の呼びかけを行っているということですが、具体的にどのように確認されているのか、伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） 民間施設の具体的な確認といたしましては、AED設置の民間施設に直接消防職員が出向し、設置場所の確認や日常点検の実施状況、パッド・バッテリーなどの消耗品の交換などを実施しているか確認し、自主点検の必要性を説明するなど、維持管理の重要性を周知しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 消防職員が確認された後、どの程度の施設で点検を行い、消耗品等の交換を実施されているのか、また点検を実施されていない場合、どのように対応されているのか、再度伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） 日常点検、消耗品の交換などの維持管理状況を確認したところ、大半の施設では日常点検をみずから実施され、また設置業者等の保守契約による点検・維持管理に努めております。また、日常点検を実施していない施設関係者には、日常点検用紙を配布し、日常の維持管理をお願いしているところでございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） 公共施設だけではなくて、民間施設の関係者に対して丁寧に対応されていることがよくわかりました。今後とも引き続きよろしく願いいたします。

(9)、AEDを設置している公共施設の職員のAEDの使用に関する講習の受講状況について伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） 公共施設のAEDに関する講習受講状況につきましては、平成17年から各小中学校の教職員、保育園・出張所の職員など1,652人が受講しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） (10)、AEDの設置場所や利用可能時間帯などの市民への公表状況について伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） AEDの公表状況といたしましては、市ホームページで稲城マップとして市内の地図情報で公表しており、利用時間帯の公表につきましては今後検討してまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 稲城市ホームページの稲城マップにAEDの設置場所が表示されていることは存じ上げておりますが、この地図に掲載されているのは施設名と施設の場所のみですので、施設内の設置場所や位置、電話番号、設置台数、一般利用の可否、利用可能時間帯などについても公開するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） 現在、市ホームページで登録しております民間施設設置のAEDにつきましては、一般に対して利用することに承認を受けております。今後は、利用可能時間、施設内の設置位置などの公開を含め、施設関係者と調整を図り、より有効に活用できるような公開内容にしてまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） (11)、AEDの使用実績を伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） A E Dの使用実績でございますが、平成19年に2回、平成20年に2回、平成24年に1回、本年は7月末現在ですが、3回、心肺停止の傷病者に対して適切に活用され、3名の方が心拍再開し、社会復帰されております。

○ 17番（大久保もりひさ君） A E Dが役立っていることがよくわかりました。
（12）、A E Dの設置に対する市民からの意見・要望等について伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） 消防本部に市民からのA E Dの設置に関する意見・要望等はありません。

○ 17番（大久保もりひさ君） 私は、毎年救命講習を受講されている救命活動に熱心な市民の方々から、夜間や休日にA E Dが必要になったときに使用できるA E Dをふやしてほしいとの要望を受けておりますが、消防本部には届いていないということでした。それでは、A E Dに関するアンケートを実施して、市民からの意見や要望を伺うべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） 救命講習会の中で講習内容や救命処置等に関する意見交換などを行っておりますが、今後はA E Dの使用や設置場所等に関するアンケートの導入を検討してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） （13）、A E Dの設置拡大について、市の見解を伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） A E Dにつきましては、平成16年7月から救急の現場に居合わせた一般の方も使用できるようになり、救命率向上につながっております。このような重要な医療機器であることから、平成17年より、応急手当普及啓発活動として、救命講習の開催時における設置促進及び温浴施設・スポーツクラブなどの不特定多数の方が集まる施設、J R東日本や京王相模原線の市内各駅への設置協力などによる設置促進に努めております。また、東京都といたしましても、東京都応急手当普及推進協議会を設置し、ガソリンスタンドやコンビニエンスストアなどへのA E D設置推進に努めております。

○ 17番（大久保もりひさ君） （14）、24時間使用可能なA E Dの設置状況について伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） 24時間使用可能なA E D設置状況でございますが、消防署、平尾のコンビニエンスストア、各地区の交番・駐在所の11カ所に設置されております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 全体の中で約1割の場所が24時間使用可能だということがわかりました。

(15)、24時間営業のコンビニエンスストアやファミリーレストラン等へのAEDの設置拡大について、市の見解を伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） 24時間営業を行っております店舗等へのAED設置拡大につきましては、平尾の24時間営業のコンビニエンスストアの所有者の協力により設置されており、今後も救命率向上を目的に、設置促進に御協力をいただけるよう働きかけてまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） (16)、市内全ての24時間営業されているコンビニエンスストアやファミリーレストラン等の御協力をいただいて、本市がAEDの無料貸し出しによる設置を行い、その周辺で重篤な傷病者が発生した場合に、その場に居合わせた方がAEDを借りて救命を目的に使用していただく事業を創設するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） AEDの設置推進といたしまして、平成17年より民間施設への設置協力を求め、市内の各駅、ゴルフ場や温浴施設などに設置していただきました。また、東京都応急手当普及推進協議会とともに、救命率向上を目的としました救命講習の開催とあわせ、民間施設等へのAEDの設置促進に努めておりますことから、24時間営業の店舗等へのAED無料貸し出し事業の創設につきましては、調査・研究してまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 静岡県三島市では、あんしんAEDステーション24設置事業として、平成22年7月に市内の24時間営業のコンビニエンスストアなどにAEDを設置したということでしたので、議会事務局を通じて調査させていただきましたところ、使用実績はまだないけれども、AEDの設置店舗がある自治会に対して救命講習の受講を呼びかけたところ、多くの市民の受講があり、応急手当やAEDに対する関心や認知度が向上したと考えているということでございました。東京都が24時間営業のコンビニエンスストアやガソリンスタンドなどに対してAEDの設置を要請しているということでございましたが、これまでの答弁で明らかなように、設置や維持管理の負担が大きいことから、なかなか設置が進んでいないのではないかと考えます。やはりここは、行政がAEDの購入と維持管理を行い、24時間営業のコンビニエンスストアやファミリーレストラン等の施設内に設置場所を提供していただくAED無料貸し出し事業の拡充をお願いしたいと思います。市民の生命を守るためとの視点から、再度御所見を伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） さきにお答えしたとおりとなりますが、AED設置拡大につきましては、平成17年より設置促進を行い、既に事業所みずからの努力により、来店者や従業員の救命率向上を目的にAEDを設置していただき、従業員等

の関係者も積極的に救命講習を受講しております。AEDの無料貸し出しの前に、まず24時間営業の関係者に対しまして、従業員や来客者の救命率向上となるAEDを含めた救命講習を推進し、AEDの必要性を訴え、より多くの市民の方への応急手当普及啓発に努めてまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） 消防署から本市内の24時間営業の関係者に対してAEDの設置を直接働きかけてくださるということですので、まずはその結果を見させていただきたいと思っております。御尽力のほどよろしくお願いいたします。

項目番号3、就学前教育プログラム及びカリキュラムなどの活用について伺います。東京都教育委員会は、保育所や幼稚園と小学校との連続性を踏まえた就学前教育を推進するために開発した就学前教育プログラム及び就学前教育カリキュラムを活用して、平成21年度より3年間、指定したモデル地域において効果の検証を行いました。その実践研究事業の3年次の成果をまとめた報告書を作成し、就学前教育の充実に資するために、都内の全幼稚園、認定こども園、保育所、小学校及び区市町村教育委員会等に配布しました。本年4月には、就学前教育カリキュラムの内容の抜粋及び日常の保育や研修など、さまざまな場面における具体的な活用方法を掲載した就学前教育カリキュラム活用ハンドブックを作成し、都内国公私立幼稚園教諭及び公私立認可保育所保育士、小学校及び区市町村教育委員会等に配布しました。私が平成23年第1回定例会の一般質問で、就学前教育プログラムの積極的な活用を求めたところ、就学前教育カリキュラムを活用しながら、保育所や幼稚園と小学校との連携を一層進めるとの答弁がありました。

(1)、東京都教育委員会作成の就学前教育プログラム及び就学前教育カリキュラム、就学前教育カリキュラム活用ハンドブックの活用状況について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 就学前教育プログラムなどの活用状況としましては、全ての市立小学校へ配布するとともに、校長会及び副校長会において概要を説明し、小学校第1学年、いわゆる入門期における活用を促しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） (2)、東京都教育委員会作成の就学前教育プログラム及び就学前教育カリキュラム、就学前教育カリキュラム活用ハンドブックの活用における課題について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 活用上の課題としましては、小学校と幼稚園・保育園などとのさらなる連携が挙げられます。現場におきましても、就学前教育プログラムの目的である保育所・幼稚園から小学校への円滑な接続にかかわり、教員同士の情報交換や交流、幼児と児童との交流などを実施しているところですが、教育課程または保育課程、指導計画にかかわっての連携は十分とは言えず、さらなる連携が必要と考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 保育所・幼稚園・小学校などの保育士・教職員が一堂に会して、就学前教育プログラム及び就学前教育カリキュラムなどの活用について説明会を行っている自治体があると聞いております。本市においても、同様の説明会を行い、関係者が直接顔を合わせることで、保育所・幼稚園と小学校との連携を一層進めるべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 稲城市教育委員会では、一昨年から園長会に各小学校長や小学校長会の代表、指導室長、特別支援教育スーパーバイザーや特別支援教育センターコーディネーターなどが必要に応じて出席して、連携のあり方について一緒に検討させていただき、各小学校では、就学前のお子様や園の関係者を招いたいわゆるプレ入学体験を行ったり、学校や園の会議を持ったりして相互の連携を行い、就学前後の課題の解消に努めております。今後も、就学前教育プログラムや就学前教育カリキュラムの有効な活用に向けて、各学校を支援してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） (3)、水戸市が平成19年度・20年度に実施した気になる行動確認リストの作成・活用と同様に、保育所や幼稚園などの就学前の5歳児を対象として、発達障害などの早期発見・早期支援のために、気になる行動を記録し、活用する事業の創設を平成22年第3回定例会で提案いたしました。発達支援センターが開設されましたので、早急にこのような事業に取り組むべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） 平成25年4月に開設した稲城市発達支援センター「レスポーン」では、再来年度に小学校入学を控えている児童を持つ世帯へ、発達に係るチェック表、相談の流れのフローチャートを同封した御案内の送付を予定しております。また、就学前発達相談事業として、希望者に個別相談、幼稚園・保育園に向いての訪問相談、他の児童との遊びやかかわり方を見るグループ相談を実施する予定としております。こうした事業を通じて、発達にかかわる課題等の早期発見から早期の支援につなげる仕組みの第一歩としてまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） くれぐれも丁寧な対応をよろしくお願いいたします。
(4)、平成25年第2回定例会で、ライフステージで途切れることのない発達支援を実現するための仕組みづくりを提案したところ、情報が共有できるツールを開発し、試行したいとの御答弁がございました。早急に、就学前の児童を対象にした取り組みからスタートするべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） 発達障害児に関する個別の情報を共有するためのツールにつきましては、現在、保健・児童・教育等の関係者から成る稲城市発達障害者（児）支援等連絡会において具体的な検討を始めたところでございます。今年度中に作成し、平成26年度から試行してまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 来年度から試行するという御答弁でございました。よろしくお願ひしたいと思いますが、発達障害児の個人情報に関係者で共有することが発達障害児とその家族のためになるのだということを丁寧に周知していただきたいと思います。

また、発達障害児の個別の情報を関係部署共通のフォーマットに記載して、時系列にファイリングしていくスタイルが、情報活用の点では望ましいと考えます。市の見解を伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） 発達に問題のある児の支援において、相談者の情報を関係者間で共有した場合、保護者等から何度も同じことを説明していただかなくてよいことや、これまでの支援の経過を容易に確認することができるなどの効果が期待できるため、その有効性について相談の際に丁寧に御説明してまいります。

また、情報を共有するためのツールにつきましては、御提案の時系列にファイリングするスタイルについても、稲城市発達障害者（児）支援連絡会においてあわせて検討してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） よろしくお願ひいたします。

項目番号4、内部障害者・内部障害児への支援拡充について伺います。心臓・腎臓・肺・膀胱・直腸・小腸の機能障害とヒト免疫不全ウイルスによる免疫障害の総称である内部障害については、障害が外見からわかりにくいいため、日常生活上の困難のほか、さまざまな誤解を受けるおそれがありますので、内部障害者に対する社会的認知が一層高まるよう取り組むべきであると考えます。

(1)、内部障害者・内部障害児の把握について。①、本市の身体障害者手帳の取得者のうち、内部障害者数を機能障害別に伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） 市における平成25年4月1日現在の身体障害者手帳取得者のうち、機能障害別の内部障害者数は、心臓機能障害298人、腎臓機能障害159人、呼吸機能障害28人、膀胱機能障害25人、直腸機能障害81人、小腸機能障害2人、H I Vヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害8人、肝臓機能障害7人でございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） 身体障害者手帳をお持ちの方全体に対する内部障害者総数の割合を伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） 内部障害者計608人の身体障害者手帳取得者に対する総数の割合は、30.9%でございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） 内部障害のある方は身体障害者手帳取得者のうちの30.9%であるということで、思ったよりもたくさんいらっしゃるということでございます。

それでは、もう1問お聞きしますが、身体障害者手帳をお持ちの方の中で小中学生の内部障害児の人数を伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） 身体障害者手帳をお持ちの方の中で小中学生の内部障害者の人数でございますが、小中学生に当たる年齢から抽出いたしますと、小学生6名、中学生1名というカウントでございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） 小学生6名、中学生1名ということでございました。
②、本市の小中学校における内部障害児の把握状況について伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 稲城市立小中学校につきましては、就学時健診の際の面談や、全児童・生徒の保護者から毎年度提出される保健カード等により状況を把握しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 人数の御答弁がございませんでしたので、本市の小中学校における内部障害児数を機能別に伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） 現在、小中学校において、保護者から内部障害により手帳を取得している児童・生徒についての申告はございません。なお、保護者から申し出があった場合は、保護者から聞き取りを行い、職員間で必要な情報の共有を行った上、学級担任を中心に健康観察を行い、適切な指導を行うこととなります。

○ 17番（大久保もりひさ君） 内部障害の身体障害者手帳をお持ちの小学生が6名、中学生が1名いるとの御答弁が福祉部長からございましたが、今教育部長の御答弁で、現在、学校には保護者からの申し出はないということでございました。身体障害者手帳をお持ちの小中学生が本市内の学校に通っているのか、または特別支援学校などに通っておられるのか、それはわかりませんが、内部障害児の情報が学校関係者のもとにないことにより、事故や障害に起因する誤解、またいじめ等が起こってはいけないと考えますので、保護者が安心して申し出ができるよう、学校長や担任等から積極的に保護者に対してアプローチするべきであると考えます。教育部参事から御答弁をお願いしたいと思います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 御指摘のとおり、学校がお子さんの障害の実態を把握していないということで指導の誤りなどがあった場合は、大変な事故につながりかねないという認識を持っております。今後におきましても、保護者の方と丁寧に面談したり、就学・入学の時期や年度の改まった時期にきちんと情報を収集して、それを学校で指導に生かすといった体制を再度確認していきたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） (2)、本市の公共施設における内部障害者・内部障害児の支援について。①、平成17年第1回市議会定例会の一般質問で要望いたしました

たハート・プラスマークの掲示などによる内部障害者支援の状況について伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） 内部障害のある方々は、障害が外見からわかりにくい
ため、日常生活上の困難のほか、さまざまな誤解を受けるおそれがあるとされてお
ります。市では、障害ある方々も、そうでない方々も、安心して暮らせるまちづくりを
目指しており、内部障害者に対する社会的認知が一層高まるよう、これまで機会を捉
えて、啓発を中心とする支援を行ってきたところでございます。引き続き、ハート・
プラスマークの市民への周知に努めてまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） これまで内部障害に対する市民への啓発が余り進ん
でいないように思いますが、これまでの啓発実績について伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） 現在、国際的に定められているものや法律に基づいて
いるもののほか、障害者団体が独自に提唱しているマークも含めてでございますが、
本庁舎の障害福祉課カウンターにおいてカレンダー型のポスターを掲示している
ところでございます。今後についても、機会を捉えて、啓発支援を行ってまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、本市の小中学校における内部障害児支援の状況
について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 内部障害児支援の状況につきましては、そういった
お子さんが実際にいた場合には、教室内での座席の位置に配慮したり、校外学習時
には別の行程を用意したりするなど、児童・生徒本人や保護者との相談の上、個々の障
害の程度に応じた必要な支援を実施するということとなります。

○ 17番（大久保もりひさ君） 心臓機能障害や呼吸機能障害などで階段を使用す
ることが困難な児童・生徒へのエレベーターが設置されていない学校における対応につ
いて伺います。

○ 教育部長（加藤 明君） エレベーターが設置されていない学校における対応に
ついての御質問でございますが、教室配置で、移動距離や階段の上りおりなどが少な
くて済むように工夫するなどして、当該の児童・生徒の負担軽減に努めるよう対応す
ることになると考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、内部障害者支援の課題について伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） 内部障害者は、外見からは障害であることがわかりに
くいため、電車などの優先席に座りたい、近くでの携帯電話使用を控えてほしい、障
害者用駐車スペースにとめたいといった希望があっても、さまざまな誤解を受けるこ
とがあるとの指摘がなされております。こうしたことから、内部障害者支援の課題は、

市民への周知が十分でないことであると考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ④、本市の小中学校における内部障害児支援の課題について伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 内部障害児支援の課題といたしましては、内部障害児の実態を適切に把握することと、内部障害児に対する教職員の理解を深めることが挙げられます。

○ 17番（大久保もりひさ君） ⑤、今後の内部障害者の支援計画について、市の見解を伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） 今後の内部障害者の支援計画についてでございますが、知的障害者や精神障害者などの他の障害者と同様に、稲城市保健福祉総合計画や障害福祉計画に基づき、着実な支援を実施してまいります。具体的には、市広報などによる市民への啓発を中心とする支援を進めることとでございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） 市広報やホームページなどで啓発活動をされるときは、ハート・プラスマークの周知を図っていただきたいと思っております。

また、埼玉県川口市では、内部障害のある人は、外見からはわかりにくいので、さまざまな誤解を受けることがあるので、ハート・プラスマークカードを内部障害者に発行して、必要に応じて周囲の方に表示することにより内部障害を理解していただく手助けになる支援を行っていると聞いております。さらなる本市の内部障害者への支援について、市の見解を伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） 義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知っていただくことで援助が受けやすくなるためのヘルプマークというものがございます。これは、平成24年10月から都営地下鉄大江戸線の優先席にステッカーを表示し、ヘルプマークを身につけた方が優先席に座りやすくするなどの取り組みを東京都において実施しているものでございます。平成25年7月からは全ての都営交通に拡大されたところでございます。市では、こうした情報についても周知してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） 今御答弁がございましたヘルプマークつきストラップにつきましては、都営地下鉄の駅がある区議会の公明党議員が、大江戸線のみから全ての都営地下鉄に拡大してほしいと東京都に要望して実現したと聞いております。本市の内部障害のある方の中で都営地下鉄を利用する方もおられると思っておりますので、ヘルプマークつきストラップを周知してくださるのはありがたいのですが、都営地下鉄だけではなく、東京メトロやJRや私鉄やバスなどの東京都内の公共交通全般にへ

ルプマークつきストラップの使用が広がるように、東京都に働きかけていただけないでしょうか。御所見を伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） ヘルプマークの範囲の拡大につきましては、障害福祉課長会などを通じまして、機会を捉えて東京都に働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） ⑥、本市の小中学校における今後の内部障害児の支援計画について、市の見解をお伺いします。

○ 教育部参事（千葉正法君） 今後の支援計画につきましては、福祉部と情報を共有するなどし、内部障害児を適切に把握した上で、本人や保護者の意向を把握しながら、必要な支援を教職員間で共有し、支援できるよう努めてまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） 内部障害については、教職員だけでなく、児童・生徒や保護者への啓発が不可欠であると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育部参事（千葉正法君） 御指摘のとおり、児童・生徒の内部障害への支援につきましては、周囲の理解も不可欠だと考えております。子供の発達段階を踏まえたり、当該の保護者や医療機関の意見などを把握したりして、今後も周辺に対して適切な理解を求めるよう対応を進めてまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） (3)、稲城ふれあい保健・医療まつりを拡充して、内部障害者や内部障害児が交流する企画や、内部障害に対する市民への啓発などを実施するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 福祉部長（石田光広君） 平成25年8月24日に実施した稲城ふれあい保健・医療まつりは、障害者なども含めた、広く市民全体の健康の啓発等を目的としたものでございます。この事業では、健康等に関するさまざまなテーマを取り上げ、広く啓発することが望ましいことから、御提案の企画も含め、今後検討してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） 項目番号5、吉方公園における防災・防犯・高齢者対策・健康増進の整備について伺います。吉方公園は、既成市街地の中央に位置し、その広さは既成市街地内の公園としては最大規模であります。今後の榎戸土地区画整理事業による公園の拡大にあわせて、防災・防犯・高齢者対策・健康増進などの視点から整備を進めるべきであると考えます。

(1)、第一小学校への雨水貯留施設の設置を高く評価いたします。周辺地域のゲリラ豪雨対策をさらに強化するために、吉方公園に雨水貯留施設を設置するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 都市建設部参事（磯貝 博君） 都市化や異常気象によるゲリラ豪雨により河川や水路の負担が増加している昨今において、市民の生命・財産を守り、安全で安心な生活を継続していくためにも、公共下水道雨水整備の推進が必要であると考えております。そのようなことから、第一小学校のように、公共施設の改修にあわせて雨水貯留施設を設置するほか、宅地開発時や大型開発事業時においても、浸透ますや調整池などの設置を指導してきております。御質問の吉方公園への雨水貯留施設の設置につきましては、公共下水道汚水整備の概成する第四次稲城市長期総合計画後期に策定を予定しております公共下水道雨水排水基本計画において対策を検討してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） 公共下水道雨水排水基本計画において対策を検討するというごさいましたが、たしか以前の私の一般質問の際に本格スタートは平成30年度と御答弁いただいたように記憶しておりますが、私は3.11の東日本大震災により基本計画の検討を前倒しする必要が出てきたのではないかと考えております。拡大する吉方公園の雨水貯留計画と榎戸土地区画整理事業地内の雨水排水計画と吉方公園周辺の矢野口と東長沼の公共下水道雨水排水計画を組み合わせ、効率的な雨水排水計画を構築するべきであると考えております。吉方公園を中心とした矢野口と東長沼地域の雨水排水のランドデザインを描く中で、吉方公園の雨水貯留施設の規模を検討するべきであると考えます。

私は、8月8日に千葉県市川市の広尾防災公園を視察いたしました。平成17年度から21年度までの5年間で整備を行い、平成22年4月1日に開園した公園でございます。さまざまな防災機能を有しておりますが、中でも地下埋設型の雨水貯留槽は4,600立方メートルの貯留容量で、大変大規模なものでございました。公園内に降った雨を一時的に貯留して、少しずつゆっくりと放流することで、道路冠水等の都市型水害を抑制するためのものであります。

さて、吉方公園周辺は、急激な宅地化が進んでおりますし、今後はさらなる推進が計画されておりますので、ぜひ吉方公園を中心とした矢野口と東長沼地域の雨水排水のランドデザインを描く中で、大型の雨水貯留施設設置の早期検討をお願いしたいと思っております。再度御所見をお願いいたします。

○ 都市建設部参事（磯貝 博君） ゲリラ豪雨時において、雨水を一時貯留し、少しずつ放流していくことは、冠水や浸水の防止対策として有効な手段であると考えております。吉方公園内における雨水貯留施設設置につきましては、周辺のまちづくりの状況、周辺の水路などの改修状況、また地形や地質など、特性を考慮した上で、さきにお答えしました公共下水道雨水排水計画策定の中で、有効な方策を具体的に検討してまいりたいと思っております。

○ 17番（大久保もりひさ君） (2)、吉方公園内に十分な収容能力と支援物資のスムーズな搬入搬出機能を備えた特大の防災備蓄倉庫を設置して、防災・減災活動拠点にするべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 消防本部消防長(小泉昭彦君) 当市では、防災備蓄倉庫を市内24カ所に設置し、備蓄品を分散し、管理しております。今後の計画ですが、(仮称)長峰スポーツ施設併設型多目的広場に防災備蓄倉庫を新設する計画であります。吉方公園は、現在も稲城市地域防災計画の中で避難場所として指定していることから、新しく広がる公園には防災公園としての機能を有することや、防災備蓄倉庫につきましても、関係部署と調査・研究してまいります。

○ 17番(大久保もりひさ君) 現在の計画については、理解いたしました。しかし、先ほど公共下水道雨水排水基本計画で申し上げましたが、それと同様に、3.11の東日本大震災によりまして、防災備蓄倉庫のあり方につきましても見直しを図るべきであると考えております。市川市の広尾防災公園の備蓄倉庫は、災害時における避難や救援活動などの必要物資や資機材等を備蓄することや、輸送物資の荷解きスペースとなるということでもあります。既成市街地においてはそのような役割を果たす大型の防災備蓄倉庫はありませんので、調査・研究と言わず、積極的に検討していただきたいと思っております。再度御所見を伺います。

○ 消防本部消防長(小泉昭彦君) 先月25日に、応援協定を結んでおります相馬市で防災サミットが開催され、議長、副市長、消防団長とともに参加してまいりました。当日、相馬市防災倉庫の落成式も行われ、市民1万人分の食料等を一括備蓄する大型規模の倉庫が建設されておりました。相馬市では一括管理による防災備蓄倉庫で計画されておりますが、本市では分散型の備蓄を考えております。災害時に避難所へ物資を輸送する者が必要なこと、被災直後に自主防災組織が活用できることなどから、備蓄品は各避難所等に分散してあることが必要と考えております。吉方公園の防災機能を有する公園とあわせ、備蓄倉庫につきましても、関係部署と慎重に検討してまいりたいと考えております。

○ 17番(大久保もりひさ君) 御答弁にございました分散型の備蓄につきましてもは理解するところでございますが、本市が被災したときに、応援のボランティアを受け入れて支援物資の受け入れや荷解きをすることができる大型の防災倉庫を吉方公園に設置することにより、災害対策本部が置かれるこのすぐ近くの市役所と連携した災害対策がより機能的に行われるのではないかと考えます。検討するという御答弁でございますので、これ以上は申し上げませんが、大災害時には、長峰に新設される防災倉庫と市役所とは大変距離がございますので、連携が困難となる場合が生じるのではないかと考えております。やはり見直しをしっかりと検討していただきたいと思っております。

(3)、防犯対策向上の視点から、榎戸土地区画整理事業による公園の拡大にあわせて、吉方公園の全面的な改良整備が必要であると考えます。市の見解を伺います。

○ 都市建設部参事(磯貝 博君) 榎戸土地区画整理事業では、多摩都市計画道路7・5・2号公園通り梨の道線、吉方公園、矢野口公園など、都市計画施設の整備に関し、近隣の住民や関係する団体の声を聞きながらそのあり方や利用法について検討

する必要があると判断し、平成20年10月に榎戸土地区画整理事業区域内都市計画施設等整備検討会を設置いたしました。今後は、吉方公園を含む事業地内の都市公園につきまして、整備方針の策定を進める計画となっておりますので、御質問にあります防犯対策の視点も含めて検討してまいりたいと考えております。

なお、公園の拡大に伴う全面的な改良整備につきましては、この委員会の方針に基づき、庁内関係部署とも連携し、検討を進めてまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 公園の防犯対策につきましては、最近になって検討が進んできている状況でございますので、ぜひ専門の学識経験者から情報収集していただきたいと考えます。市の見解を伺います。

○ 都市建設部参事（磯貝 博君） 公園の拡大に伴う全面的な改良整備につきましては、整備方針策定後、庁内の関係部署と協議を進めることとしておりますので、防犯対策につきまして、必要に応じ、有識者の意見をお伺いするなど、具体的な整備内容についての検討を進めてまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） よろしくお願ひいたします。

(4)、吉方公園内に高齢者の居場所となるような施設をつくるべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 都市建設部参事（磯貝 博君） 吉方公園内へ的高齢者の居場所となるような施設の設置につきましても、榎戸土地区画整理事業区域内都市計画施設等整備検討会の中で御意見を伺いながら、地域の方々の使いやすい公園となるよう、整備方針の検討を進めてまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 東長沼を含めた地域住民へのアンケートをとるべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 都市建設部参事（磯貝 博君） 本公園の整備方針策定後、具体的な整備内容の検討に当たりましては、必要に応じ、東長沼自治会などからも御意見を伺ってまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） よろしくお願ひいたします。

(5)、吉方公園内に子供から高齢者まで誰もが気軽に利用できる運動遊具を設置した健康広場を設置するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 都市建設部参事（磯貝 博君） 子供から高齢者まで誰でも気軽に利用できる運動遊具の設置につきましても、榎戸土地区画整理事業区域内都市計画施設等整備検討会の中で御意見を伺いながら、地域の方々の使いやすい公園となるよう、整備方針の検討を進めてまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 東長沼を含めた地域住民へのアンケートをとるべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 都市建設部参事（磯貝 博君） 本公園の整備方針策定後、具体的な整備内容の検討に当たりましては、必要に応じ、東長沼自治会などからも御意見を伺ってまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） よろしくお願いたします。

(6)、(仮称)吉方公園整備計画や管理運営計画を策定する際には、榎戸土地区画整理事業の地権者と矢野口及び東長沼の周辺住民や関連団体などの声をしっかりと聞くことが重要であると考えますので、早い段階で学識経験者などに協力を仰ぎ、防災・防犯・高齢者対策・健康増進などの分野別のワークショップや部会などをつくり、可能な限りの時間をかけて、周辺住民や関連団体などのメンバーが主体的に集まり、話し合い、活動できる手法により取り組むべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 都市建設部参事（磯貝 博君） 榎戸土地区画整理事業区域内都市計画施設等整備検討会の委員につきましては、榎戸地区審議会委員、自然環境保全審議会委員、矢野口自治会地区委員、本地区が学区となる小中学校のPTA、青少年育成矢野口地区委員会、みどりクラブ矢野口第二寿会など、各代表の方々に加え、榎戸地区にお住まいの公募委員2名の合計11人で構成するさまざまな立場の方が参加されております。当委員会では、分野別課題に対し、さまざまな御意見を伺いながら多角的な検討を進めてきておりますので、その過程を踏まえ、今後、吉方公園の整備や管理運営に関する方針を策定してまいりたいと考えております。つきましては、吉方公園が街区公園としての機能を最大限発揮し、地区住民の方々が利用しやすい公園となるよう、当委員会を中心として、さらなる取り組みを進めてまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） 吉方公園の整備を検討する際には、まずは多くの土地の提供や清算金による御負担をしてくださる榎戸の地権者の皆様の考え方を尊重するのは当然であると考えます。そして、次の段階では、これまでの検討をもとに、街区公園の機能を最大限に発揮するために、防災・防犯・高齢者対策・健康増進などの学識経験者や専門家などから最新の情報を収集した上で、より多くの市民の知恵を結集する手法で進めるべきであると考えます。再度御所見を伺います。

○ 都市建設部参事（磯貝 博君） 本公園の整備方針策定後、具体的な整備内容の検討に当たりましては、繰り返しとなりますが、必要に応じ、自治会や有識者の意見などを取り入れまして、地域住民の方々が使いやすい、利用しやすい多目的な公園となるよう、整備を進めてまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） 項目番号6、京王よみうりランド駅周辺のまちづくりについて伺います。平成20年第2回定例会において、京王よみうりランド駅北側における駅前ふさわしい土地利用について提言いたしました。その後、平成23年第2回定例会において再度質問したところ、平成23年度からの2カ年の都市計画マスタープランの改定作業の中で、京王よみうりランド駅を中心とした周辺地域全体のまちづくりや土地利用の方向性を定めて、駅北側の地区計画等の策定作業も並行して進めるとの答弁がございました。

(1)、京王よみうりランド駅周辺の整備について、①、これまでの経過について伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 京王よみうりランド駅周辺の整備につきましては、平成22年度には地元の権利者さんの御協力をいただき、駅東側の市道3号線を拡幅整備するとともに、平成23年4月には、交通ネットワークの拡充を図るため、よみうりV通りを稲城市道として認定いたしました。また、かねてより御要望をいただいております駅改札口と駅前広場を結ぶバリアフリー化を図るため、エレベーターの設置を実施してまいりました。東京都におきましても、円滑な交通や歩行者の安全確保を実現するため、京王相模原線北側区間の都道よみうりランド線の整備を進めてきたところでございます。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、現状について伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 駅周辺の現状につきましては、近年、集合住宅の建設や戸建て分譲により、さらなる土地利用が図られ、わずかながらではありますが、京王よみうりランド駅の乗降者数も増加している状況でございます。また、南山東部土地区画整理事業により新たなまちづくりが進められているとともに、よみうりランドでは、集客力のアップを目指し、さまざまな取り組みが行われております。一方、京王相模原線南側区間の都道よみうりランド線の整備につきましては、円滑な交通や歩行者の安全確保を早期に実現するため、東京都と稲城市において整備に関する協定を締結し、今年度より測量に着手しております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、課題について、市の見解を伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） これまでも、駅周辺の道路拡幅整備や、駅改札口と南側駅前広場との歩行者動線を確保するためのエレベーター設置など、円滑な交通環境の形成を図ってまいりました。しかしながら、駅北側におけるランド駅北通りから駅改札口を結ぶ市道171号線については、道路の幅員が狭く、急勾配であるなど、安全な歩行者空間の確保が今後の課題であると認識しております。また、道路などの基盤整備のみならず、京王よみうりランド駅周辺の活力と魅力あるまちづくりに取り組む必要があると考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） (2)、京王よみうりランド駅周辺の今後の取り組みについて、①、駅を中心とした周辺地域全体のまちづくりや土地利用の方向性を定めるための今後の取り組みについて、市の見解を伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 京王よみうりランド駅を中心とした周辺地域全体のまちづくりや土地利用の方向性につきましては、昨年度改定いたしました都市計画マスタープランにおいて、広域レジャー・アミューズメント施設への導入空間となる生活拠点づくりをまちづくりの基本方針とし、駅南側の地域支援機能集積地の拡充や、幹線道路である都道よみうりランド線沿道の土地利用の見直しを行っております。この土地利用を具現化するため、南山東部地区、駅南側及び北側のまちづくりを一体的に検討した上で、用途地域など、土地利用の方向性を見直す必要があると考えております。現在、南山東部地区、駅南側地区につきましては検討中であり、あわせて駅北側につきましても、地域の方々と意見交換を実施し、駅を中心とした周辺地域の一体的なまちづくりの方針を検討してまいりたいと考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ②、駅北側の地区計画等の策定について、市の見解を伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 京王よみうりランド駅北側の区域につきましては、さきにお答えしましたとおり、まず地域の方々の御意見を伺う機会を設け、地域における課題や御要望を的確に把握した中で、今後の活力と魅力あるまちづくりに向けた土地利用への転換や、都市基盤等の整備のあり方を定めていく必要があると考えております。

○ 17番（大久保もりひさ君） ③、駅周辺の道路整備のあり方について、市の見解を伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 駅周辺の道路整備につきましては、鉄道とバス路線などの公共交通の結節点へのアクセスとして、重要な施策であると認識しております。京王よみうりランド駅周辺におきましては、都道よみうりランド線を初めとする広域幹線道路や地域の生活を支える道路の整備は、重要かつ早急な課題であると考えておりますので、駅北側の道路整備のあり方につきましては、引き続き検討してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） ④、駅周辺の信号機配置の見直しについて、市の見解を伺います。

○ 都市建設部長（榎本佳則君） 京王よみうりランド駅周辺における信号機の配置につきましては、さきにお答えしました京王相模原線南側の都道よみうりランド線の整備を初め、周辺地域で進められているまちづくりや土地利用の状況を捉え、市民の

安全性・利便性や円滑な交通環境が図られるよう、引き続き多摩中央警察署と協議しながら検討してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） ⑤、京王よみうりランド駅周辺は、本市内の6カ所の駅のうち、駅を中心とした周辺地域全体のまちづくりや土地利用の方向性を定めていない唯一の地域でありますので、早急に取り組むべきであると考えます。市長の見解を伺います。

○ 市長（高橋勝浩君） 京王よみうりランド駅周辺のまちづくりにつきましては、他の駅と同様に、都市計画マスタープランにより土地利用の基本方針を定めております。具体的に、駅北側におきましては、弁天通りを中心とした既存の商店街の集積を生かしつつ、地域にお住まいの方々を初め、通勤・通学者へのサービスを提供する地域支援機能の維持充実を目指してまいります。

また、駅南側におきましては、土地区画整理事業が進められている南山東部地区と連携し、日常生活サービス機能とあわせ、レジャー・アミューズメント施設等にかかわる利便施設や業務施設等の誘導を目指しておりますが、これまでに京王よみうりランド駅周辺においては、企業の社屋の進出を初め、マンション建設や商業施設の出店など、駅周辺を取り巻く環境も変化してきております。このような中で、今年度には（株）京王子育てサポートにより京王よみうりランド駅前に市内7カ所目になる認証保育所も開設されるところでございます。京王よみうりランド駅周辺につきましては、さらに住みよい、活力と魅力あるまちづくりが重要であると考えておりますので、まずは地域の方々との意見交換をする場を設け、今後のまちづくりのあり方を検討してまいります。

○ 17番（大久保もりひさ君） ありがとうございます。私も、地域の皆様の意見をしっかりとキャッチするべく現場で働かせていただきまして、高橋市長とともに、京王よみうりランド駅周辺の住みよいまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上で私の一般質問を終わります。